

令和6年 7月 1日

第125号 (夏季号)

(協組)郡山労務経営サービスセンター



ゆとり

令和6年 全国労働安全週間 (R6.7.1~R6.7.7)
スローガン 「危険に気付くあなたの目

そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

また暑い夏がやってきました。組合員の皆様におかれましては暑い中、お仕事、お疲れ様です。

死亡事故は年々減少していますが、休業4日以上のケガはむしろ増加していると言われます。

重大災害につながる転落、墜落事故は建設業に多く、また機械がらみの事故は製造業

に多いもの一見、危険度が低いと思われるサービス業でも事故が多発しています。

主な原因は「転倒・踏み外し」と「交通事故」です。双方とも重大事故につながる危険性があるので、業種を問わず注意が必要です。

また「この位なら大丈夫だろう」という馴れからくる過信や、手抜き、ちょっとした不注意による

事故も多発しています。事故防止には、まずどんな危険がひそむのか予測する意識を高める

事、一部の安全担当者任せにするのではなく、みんなで安全な職場を作ろうという意識も大切でしょう。



<夏の安全・夏の健康>

仕事・事故

<夏はこんな事故が多い>

- 熱中症・・・4割が建設業と製造業で発生
- 感電・・・暑さで保護具を付けない、汗など
- 非定型作業・・・暑さによる機械の不具合

<主な労災防止対策 Ha>

- 職長教育・安全衛生教育の実施
- リスクアセスメント・危険予知訓練 (KYT)
特別教育の実施
- 5S (整理、整頓、清潔、清掃、躰) の実施
- フェイルセーフ、フルブループの仕組み
- 労災防止標語、スローガンの掲示

家庭・病気

<気を付けたい夏の病気>

- 手足口病
- ヘルパンギーナ (急性ウイルス性咽喉炎)
- プール熱 (咽喉結膜炎)
- とびひ (伝染性膿痂疹)

子どもだけでなく大人もかかる。むしろ大人の方が重症化しやすい。

<予防は基本的な事から>

- 食事の前や帰宅時の手洗いとうがい。
- バランスのとれた食事をとる。
- 十分睡眠をとり、身体を休める

暑中見舞い申し上げます



2024.夏

理事長 飯沼 良孝
副理事長 渡辺 清司
同 同
専務理事 紺野 寛俊
役員一同・職員一同

特集 1・健康保険証廃止のスケジュールはこうだ！！

1・健康保険証が発行されなくなるのは？

- 今年の12月2日以降、これまでの健康保険証は新規には発行されなくなります。

ただし、それまでに発行済の保険証は経過措置で1年間使用可能です。

2・資格確認書の発行はいつ？

今年10月頃から予定。

- マイナンバーカードを取得していない人、健康保険証の利用登録をしていない人などを対象として自動的に無償交付（本人の申請は不要）

ただし、経過措置により、1年間現在の健康保険証が使用可能な人には発行されない予定。

- 資格者証の有効期間は最長5年（2029年12月1日まで）

保険証代わりに使えますが、過去に処方された薬などの情報は活用できません。

<健康保険証廃止に向けたスケジュール>

2024年 10 11 12	2025年 1 2	2026年 1 12	2029年 12月
	マイナンバー保険証		
健保証	従来の健保証		
新規発行の廃止		2025.12.1まで利用可能	
			最長2029.12.1まで利用可能
	資格確認書		

マイナカードの普及状況によって予定が変わるかも？



3・マイナンバー保険証のメリットは？

- これまで加入登録が終了しても健康保険証が届くまで、保険証は使えませんでしたが、マイナ保険証は、登録が完了しマイナ保険証に反映された時点で、すぐに受診できることが期待できます。
- 本人の同意に基づき、過去の診察や薬などのデータが医師、薬剤師に共有され適切な処方を受けられます。
- これまでのように高額療養費の限度額適用認定書の申請手続きをしなくても、自己負担限度額の支払いだけで済むようになります。

4・マイナ保険証の利用申し込みはどうするの？

- 医療機関や薬局に設置されている「顔認証付きカードリーダー」で簡単にでき、その他にもセブン銀行のATMでも可能とのこと。

5・留意点は？

- マイナ保険証を作ることを従業員に推奨しましょう。ただマイナンバーカードで管理されるのはイヤだ、別人への紐づけや持ち歩って紛失するのが心配だ、などマイナカードを作るのを嫌う人もいます。あくまで個人の自由ですから強制は出来ません。（個人の自由と言ってもいつかは作らざるを得なくなる訳ですが）
- 今年、12月からは新しい保険証が発行されず、本人に渡す手間はかかりませんが、当然ながら資格取得、喪失、扶養等の届は必要となります。

特集 2・1ヶ月の変形労働時間制における時間外割増

<1週40時間労働をクリアするには次のような方法があります。>

- ① 毎週クリア … 完全週休2日制などによる
- ② 1ヶ月単位でクリア … 1ヶ月の労働時間の総枠(31日の月 177.1H、30日の月 171.4H、28日の月 160H 以内)の範囲内で、1日の労働時間や休日を自由に決められる。
1週1日、あるいは4週4日の休日は確保。(他に4週単位とかも可能)
- ③ 1年単位でクリア … 1年 2,085H の範囲内で、労働時間や休日を柔軟に決められる。
ただし1日の所定労働時間は10H、1週52時間まで。48Hを超える週は3ヶ月区切りで一区切り3回まで。原則7日に1日の休日を確保などの条件あり。

<時間外割増賃金の原則>

- (1) 法定労働時間(1日8H・1週40H)を超えて勤務した場合

- (2) 1ヶ月の変形労働時間制を取る場合は、

- ① 1日8Hを超える時間を定めた日はその時間、それ以外の日は8Hを超えた時間
- ② 1週40Hを超える時間を定めた週はその時間、それ以外の週は40Hを超えて勤務した時間
- ③ 1ヶ月の労働時間の上限を超えて勤務した時間

- (3) 1年単位の変形労働時間制を取る場合

- ①、②は(2)に準じる ③1年の労働時間の上限(2,085H)を超えて勤務した場合

★何を言っているか分からぬ？！ それでは1ヶ月の変形制を例に考えてみましょう。

<所定労働時間を日により、まちまちに設定している場合>

第1週 所定労働時間 37時間

時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1日	休日									
2月	所定労働時間 5H									
3火	5H									
4水	7H									
5木	8H									
6金	8H									
7土	4H	①								

第2週 所定労働時間 39時間

時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
8日	休日									
9月		8H		②						
10火		9H								
11水		8H								
12木		8H								
13金		6H	③	④						
14土	休日									

第3週 所定労働時間 43時間

時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
15日	休日									
16月		9H		⑤						
17火		8H								
18水		8H								
19木		7H								
20金		7H								
21土	4H	⑥								

第4週 所定労働時間 38時間

時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
22日	休日									
23月		6H	⑦							
24火		6H	⑧							
25水		8H								
26木		9H								
27金		9H								
28土	休日									

第5週 所定労働時間 10時間

時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
29日	休日									
30月		10H								

1ヶ月の総枠を超えた分だけ払うのではなく、日ごと、週ごと、1ヶ月ごとに把握する必要があります。

①は、1日8H、1週40Hを超えていないので法定内(割増するかどうかは会社の決めによる)

②は、8Hを超えてるので法定時間外(割増必要)

③は、①と同じ

④は、1日8Hを超えていないが、②を除いても1週40Hを超えてるので法定時間外労働(割増必要)

⑤は、②と同じ

⑥は、1日8Hを超えていないが、⑤を除いても1週40Hを超えてるので法定時間外労働(割増必要)

⑦は、①と同じ

⑧は1日8H以内、1週40H以内であるが、当月の法定労働時間の総枠171.4Hを超えるため、

その超える時間(172H-171.4H)

=0.6H)が法定外労働(割増必要)

残業した時間すべてに割増賃金を払えば、難しい計算は要らないけどね。



面倒だニャー



労務 Q & A

(実際あったご質問から)

＜労務＞ 半日、休業させた場合の休業手当

Q・雨や会社の都合で半日、休業させたが半日分の休業手当はどう払えば良いのか？

A・その日の実労働分の賃金によって変わってきます。

＜休業手当とは＞

会社の都合等により従業員を休業させた場合は、平均賃金の60%以上を払わなければなりません。

例えば月給30万円で所定労働日数が20～22日であれば賃金は1日13,000～15,000円位になると思われますが、平均賃金は歴日数で割るので約10,000円となります。つまり1日の休業手当は6,000円程度です。

＜半日働き、半日休業させた場合は＞

仮に半日(4H)働いて、7,000円賃金を払うとすると平均賃金の60%(6,000円)以上払うことになるので、改めて休業手当を払う必要はありません。

＜その日の賃金が平均賃金の60%未満の場合は＞

仮に3H働き、賃金が5,250円の場合、休業手当は6,000円との差額750円払えば良い事になっています。

＜パートなど時間給者でも考え方は同じ＞

例えば時給1,000円で、平均賃金が4,000円、1日の休業手当が2,400円のパート従業員が2H働きその後休業した場合、休業手当2,400円—当日の賃金2,000円=休業手当400円となります。

＜社会保険＞ パートタイム従業員の社会保険加入

Q・従業員30名の会社だが、社会保険に入れなければならないパートタイムの基準は？

A・勤務時間や勤務日数が通常の社員の4分の3以上働くような場合は加入義務があります。

＜一般的な例＞

通常の社員が1週間40H、月22日勤務なら

[$40H \times 3/4 = 1\text{週 } 30H\text{ 以上}$]

[かつ22日 $\times 3/4 = \text{月 } 17\text{ 日以上働くようなパートは加入です。(両方満たす場合)}$

つまり加入させたくない場合は、週30H未満にするか、月16日以下位にする必要があります。(あまりぎりぎりでない方が良いでしょう)

＜従業員の多い会社＞

従業員が101人以上の会社は、基準が下がる。

[1週 20H以上勤務]

[賃金8.8万円以上のパートは加入]

★今年の10月からは、<51人以上の会社も>、この基準が適用されます。

*ここで言う従業員数とは

通常勤務者+通常勤務の4分の3以上働くパートの人数です。

*8.8万円には残業代、通勤手当は含みません。

詳しくは10月号でお知らせします。



＜雇用保険＞ パートタイム従業員の雇用保険加入

Q・パートタイム従業員の雇用保険加入基準、貰う時の条件など知りたい。

A・加入基準と退職した時の受給条件は下記の通りですが、詳しいことは当センターまでお問い合わせください。

＜加入基準＞

- ①1週の所定労働時間が20H以上であること
- ②31日以上、雇用が見込まれること
(契約更新して31日以上になる場合も含む)

＜受給基準＞

- ①離職日から1カ月ごとに期間を区切り、直前2年間に11日(あるいは80H)以上、勤務した月が12ヶ月以上あること。(解雇などの場合は直前1年間に6か月以上あれば良い)

★現在、加入しているパートさんが要件を満たしているか再確認してください。勤務日数等が極端に少ないと、加入して保険料を払っていても、貰えない場合がありますのでご注意を。

あ か い だ け

シリーズ福島の山(その80)

閼伽井岳(604m) —いわき市—

49号線を左折し、細い車道を赤井嶽薬師常福寺を目指す。付近に車を停め登山口を探すが、案内板もなく、初めての人は見つけるのに苦労するかも知れない。登山口さえわかれば笹っぽい、やや急な道を30分位登るだけで山頂に着いてしまうのだが。

山頂は「閼伽井岳」の看板と経塚がある。残念ながら眺望は期待できない。帰りは来た道を戻るか、北西に伸びる道を下り、車道に出て元の所まで戻っても良い。また、下る途中で小さな案内板から左に折れ、望洋台、不動滝を巡って、赤井嶽薬師まで登り返すコースもある。しかし、いくら赤いテープを目印に行けばよいと言っても広い林の中、ルートを見失いがちだ。

不動滝までは、逆回りで薬師から三十三観音などを見ながら旧参道を下り、一旦車道に出て左に登り返し裏参道からでも行くことができる。

途中の分岐点にある標識は古くて見えにくいが、左に進むと間もなく不動滝に着く。

大きくはないが水が岩にはじき、間近で見ると結構迫力がある。滝の左側を登ると、細い道が続いている。しばらく進むと行人沢に出合う。そこから望洋台にも行けるようだが、やはり道が不明瞭となる。

車道が近くまで走っており、標高も低く簡単に登れるイメージが強いが、低山なるが故の難しさもある。できれば経験者と一緒にの方が安心だろう。



<事業報告>4月～6月

●本会 通常総代会開催さる（6月25日）郡山ビューホテル

令和6年度の通常総代会が、出席45名（本人出席24名、委任状出席21名）のもと開催された。

（株）廣川鉄工所廣川寛氏を議長として令和5年度事業報告・決算報告、令和6年度事業予定・予算、会費改訂などの件について審議可決された。また、役員改選が行われ、理事長に飯沼良孝氏（三和事務機販売株）が再任された。（総代会資料をご希望の時はご連絡ください）

その後、中央会郡山事務所所長高橋健氏などご臨席の下、懇親会が開催され、組合員の交流が図られた。



●郡山労務経営研究会 総会開催（5月21日）郡山ビューホテル

企業の発展の為には、従業員の健康が前提であるし、従業員の健康や福祉のためには会社の経営や、労務管理も健康的でなければならない。そこで、今年度は年間テーマを「健康経営目指して～企業と社員の健康づくりに取組む」として、1年間、勉強会を開催することになりました。

勉強会が終わってから懇親会やゴルフコンペ、暑気払い、忘年会などもあります。（参加はご自由）

- ・定例勉強会 原則、毎月第3火曜日（PM6：30～7：30） 8月はお休み
1月、2月はサービスセンターの新春講演会、経営管理者セミナーと合同開催
- ・入会は隨時 年会費 12,000円 懇親会費は別途頂くようになります。

経営者はもちろん、次期経営者候補の方も大歓迎！若手大歓迎！

是非、試しに参加してみて下さい。気軽な勉強会ですよ。

<これからの事業予定> 7月～12月

- 組合員親善ゴルフコンペ（9月3日）矢吹ゴルフ俱楽部
- 組合員合同健康診断（9月13日）郡山青色会館
- あとづき塾（3回シリーズ）9月17日、10月15日、11月19日

案 内

見てね



<お知らせ INFORMATION>

●夏季休暇（盆休）のお知らせ

次の期間、事務局は休みとさせて頂きます。

8月13日（火）～8月16日（金）

誠に勝手ではありますが、8/10（土）～8/18（日）まで休みです。入社、扶養、請求等の手続きが有りましたらお早めにご連絡願います。



退職金共済、労災上乗保険、火災保険等のお申込みは当センターまで。

- 中小企業退職金共済（従業員向け）
小規模企業退職金共済（経営者向け）
- 労働保険連合会労災共済（基本的な労災上乗）
中央会「ビジネスJネクスト」（賠償責任保険など幅広くカバー）
- 福島県火災共済・自動車保険
- クルマのリース（日本カーソリューションズ）

資料ご希望の時はお電話ください。

（協組）郡山労務経営サービスセンター

TEL 024（932）3050 FAX 024（932）4470

郡山自動車学校
koriyamazidoshagakko

〒963-0725 福島県郡山市田村町金屋宇マセロ53

☎ 024-944-0440 (代)



郡山産業機械講習所
Sangyo Kikai Keisyujo

〒963-0725 福島県郡山市田村町金屋宇孫右エ門平28-1

☎ 024-942-7522 (代)

JUAVAC ドローンエキスパートアカデミー福島 郡山校
DRONE EXPERT ACADEMY

全社一括購買システム

smartpr!me™

スマートプライム™

すいぶん切り詰めたけど、
もっと経費削減
できないかな？

社内のオフィス用品に着目して、
さらにコストダウン。
おまかせください！



三和事務機販売株式会社

新規加入組合員さんのご紹介（2024年4月～6月）

名 称	所 在 地	業 種	入会日
(株)遠藤電気通信	郡山市田村町	電気通信業	R6.4.1
(株)サムスターク	郡山市深沢	太陽光パネル設置工事	R6.5.1
合同会社 JSK	郡山市朝日	飲食業	R6.6.1

・6月末現在 センター会員事業所数 400社

・一人親方特別加入者（建設業）96人



言葉・ことば・Key Word

＜外来カミキリ御三家＞

夏ともなればカミキリムシを見かけることがあるかも知れないが、次のようなカミキリを発見したら要注意。

近年、国の特定外来生物に指定され、飼育や移動、放出、販売、購入等が厳しく禁止され、違反すれば最大3年の懲役、または300万円以下の罰金が科される。

なぜって？ 言うまでもなく幼虫が山林、果樹、街路樹など様々な樹木を食い荒らすからだ。

●ツヤハダゴマダラカミキリ

体長20～35mm 原産国（中国・朝鮮半島など）トチノキ、カツラ等を食害 県内でも被害増大



●サビイロクワカミキリ

体長29～37mm 原産国（中国・朝鮮半島・ベトナム・タイ・ラオス・ミャンマーなど）エンジユ、イヌエンジユなどを食害。 2021年、樹木医により郡山市で全国で初めて発見された。



●クビアカツヤカミキリ

体長20～35mm 原産国（中国・朝鮮半島・ベトナム・台湾など）モモ、ウメ、サクラなどを食害。 栃木・茨城県など隣県まで迫っており福島県に来るのも時間の問題？ 大変だ。



郡山市で今年「外来カミキリバスターズ」という住民団体が発足し、樹木医、林業者、市職員など様々な職業、年齢の方が外来カミキリ駆除に取組んでいるとか。

カミキリを
発見したら
市や県に報
告しよう

＜編集後記＞

日本人と酒との繋がりは昔から続いている。現代でも神事や儀式、祝い事に欠かせない。かく言う私も悲しいと言つては飲み、嬉しいといつては酒を飲む。飲みすぎは体に悪いと分かっていても、飲んでしまう。妻には「体を壊すからいい加減にしなよ。」と良く言われる。

朝「今日は絶対、飲まないようにする」と言って、家を出ても仕事から帰って来ると飲みたくなる。先日は妻のご機嫌を取ろうと「今日は美容院に行って、きれいだね。5歳若く見えるよ」と言うと「今日は行つてないよ。行くのは明日だよ。飲みたい一心で、心にもない事、テキトーに言つんだから！」と蹴りを入れられた。ほめるのが1日早かったか？

冗談はここまでにして、私も70歳、健康を害さないうちに、少し、節制しようと思う。

＜事務局長 岩崎＞

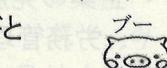
MINI・DATAミニミニデータ

夏バテ予防に効果的な食べ物 ベスト10

夏バテになってからでは遅い。夏バテ予防は暑さが本格化する梅雨の時期から始めよう！

＜夏バテに効果的な食べ物は？＞

- 豚肉…疲労回復に役立つビタミンB1がダントツ多い！牛肉の10倍とか。玉ネギと一緒に食すと吸収力が高まる。
- 大豆製品…豆腐、えだ豆、納豆などにはビタミンB1や体力低下を予防するタンパク質も豊富。
- パクチー…ビタミンB1、免疫力アップのβカロテンが豊富。独特の香りがあるが消化促進作用があると言われる。
- ハトムギ…夏バテはもちろん、熱を放しやすい体を作るため熱中症対策にも良いとされる。
- 長芋…ミネラルが豊富。免疫力アップ、疲労回復、胃の粘膜保護、滋養強壮効果がある。
- うなぎ…栄養価が高く栄養バランス抜群で疲労回復、滋養強壮に有効。高価なのが問題か？
- 卵…栄養の高い完全栄養食。半熟が消化に良い。
- 梅干…汗で失われた塩分やミネラル補給のため1日に1個は食べたい。
- 生姜…殺菌、発汗、体を温める、皮は利尿効果ありむくみ解消も期待できる。
- キュウリ…水分が豊富。失った水分補給。カリウム豊富で体にこもった熱を放出する効果あり。



僕にも栄養はあるよ



発 行 所

協同組合

郡山労務経営サービスセンター

〒963-8024

郡山市朝日三丁目4-7

<http://www.koriyamaroumu.or.jp>

発行責任者 佐藤 信男

TEL 024-932-3050

FAX 024-932-4470